

平成二十二年五月十四日受領
答弁第四四四号

内閣衆質一七四第四四四号

平成二十二年五月十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博文内閣官房長官の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博
文内閣官房長官の見解に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道にあるような事実関係については、承知していない。

二について

本人に確認したところ、お尋ねのような事実はないとのことである。

三から五までについて

お尋ねについては、内閣官房報償費の性格上、お答えを差し控えたいが、内閣官房報償費については、その取扱責任者である平野博文内閣官房長官が、責任を持って、真にその経費の性格に適したものに限定して、適正に執行しているところである。

六について

内閣官房報償費については、その取扱責任者である内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その使途等を検証しているところであり、お尋ねの内閣官房報償費の透明性の確保を図る方策の詳細について

は、本年度一年間を通じて内閣官房報償費を執行する中で検討することとしている。